

「健康経営優良法人 2024」の申請について（お知らせ）

健康経営優良法人認定制度とは、健康課題に対して特に優良な取り組みを実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度であり、健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目的としています。

本制度は、「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2部門からなり、各々「健康経営優良法人」を認定していますが、下記のとおり、健康経営優良法人認定事務局から健康経営優良法人 2024の申請スケジュール等が公開されましたのでお知らせいたします。

申請方法や申請時期につきましては、「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」で異なりますのでご注意願います。また、制度や申請書類などの詳細につきましては、健康経営優良法人認定事務局ポータルサイト「ACTION! 健康経営」(<https://www.kenko-keiei.jp/>)をご参照願います。

記

●健康経営優良法人 2024 における認定申請料

大規模法人部門・・・認定申請料 1法人 88,000円（税込）

- グループ会社との合算で申請する場合、申請主体となる法人 88,000円（税込）に加え、同時認定の対象となる合算1法人あたり 16,500円（税込）を加算します。
- 健康経営優良法人 2024 の認定申請を行わず、健康経営度調査への回答のみを希望する場合、認定申請料は不要です。

中小規模法人部門・・・認定申請料 1法人 16,500円（税込）

●健康経営優良法人 2024 申請の流れ

☆大規模法人部門（ホワイト 500 含む）

①健康経営度調査票への回答および健康経営優良法人 2024（大規模法人部門）の申請

◎申請受付期間：令和5年8月21日（月）から令和5年10月13日（金）17時まで

- 健康経営度調査票の入手方法等につきましては、公式ポータルサイト「ACTION! 健康経営」をご参照ください。



②認定委員会において審議

（令和6年3月頃、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定予定）

☆中小規模法人部門（ブライト500含む）

①「健康宣言」事業への参加（「健康宣言エントリーシート」を提出したことがない事業所）

◎「健康宣言」エントリーシートを当組合にご提出ください。

- 経営者が、組織として従業員の健康管理に取り組むことを明文化し、その文書等を従業員その他関係者に対して表示（発信）している事業所が対象です。
- 「健康宣言」エントリーシートは、一度ご提出いただくと「健康宣言」事業への参加となり、毎年ご提出いただく必要はございません。
- 健康経営優良法人（中小規模法人部門）の申請には、「健康宣言」事業への参加が必須となります。
- 「健康宣言」事業への参加方法は、各保険者により異なりますので詳細はご加入の当組合本支部までお問い合わせください。



②健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）認定申請書の申請

◎申請書（Excel ファイル）に取組内容を入力し、ファイルをアップロードしてください。

- 申請書の入手方法等につきましては、公式ポータルサイト「ACTION! 健康経営」をご参照ください。

◎申請受付期間：令和5年8月21日（月）から令和5年10月20日（金）17時まで



③認定委員会において審議

（令和6年3月頃、日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定予定）

《お問い合わせ先》

大阪薬業健康保険組合 健康管理課 TEL 06-6941-6352
神戸支部 TEL 078-221-6100
京都支部 TEL 075-801-2905

健康宣言エントリーシート

下記の項目にご記入の上、FAXまたは郵送にてご加入の健康保険組合にご提出ください

健康宣言して
取り組みます!!



必須項目

- 定期健診受診率 100%
- 受動喫煙防止に向けて、適切な環境の整備



選択項目

チャレンジ項目一覧表Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの具体策の中からそれぞれ1項目以上選び、してください。

Ⅰ. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

- ① ② ③ ④ ⑤
⑥ ⑦ ⑧

Ⅱ. 健康経営の実践に向けて環境を整えます

- ① ② ③ ④ ⑤
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
⑪ ⑫ ⑬

Ⅲ. 社員のこころとからだの健康づくりに取り組みます

- ① ② ③ ④ ⑤
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩
⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮
⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕

宣言日： 年 月 日

企業(事業所)名			
健康づくり ご担当者様お名前	様	電話 番号	
健康保険組合名	健康保険組合		

「健康宣言」取り組みの流れ

企業（事業所）

- ① 自社に合った健康宣言プランを検討
- ② 別紙のエントリーシートに記入し、健保組合へ提出



健保組合

- ③ エントリーシートを京都連合会にFAXまたは郵送



京都連合会

- ④ 健康宣言証を交付



企業（事業所）

- ⑥ 健康宣言プランに取り組む

さまざまなサポートをご用意しています！



- ⑤ 健康宣言証やポスターの掲示などで社内外にアピール！！



健康宣言を
次のステップへ

健康経営優良法人認定制度
(中小規模法人部門)にチャレンジ！！

健康経営優良法人認定制度（経済産業省）

健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）は、特に優れた健康経営を実践している中小企業等の法人を顕彰する制度です。



認定制度の 目的

健康経営に取り組む法人が、従業員や求職者、関係企業や金融機関等から、社会的に評価される環境を整備することを目的としています。

※当認定制度に申請するためには、健保連京都連合会が実施する「健康宣言」に参加していることが必須条件です。

※認定基準等の詳細は、経済産業省ホームページでご確認ください。

お問い合わせ先

健康保険組合連合会 京都連合会

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町680-1 第八長谷ビル5階
TEL: 075-344-7774 FAX: 075-344-7776 E-mail: info@kenpo-kyoto.org

健康宣言

健康宣言とは？

- ◆ 従業員の健康は企業の重要な資産であるとの認識のもと、企業（または事業所）全体で健康づくりに取り組むとの方針を、社内外に向けて宣言することです
- ◆ ご加入の健康保険組合が健康宣言の取り組みをサポートします
- ◆ 求人の際に健康優良企業としてアピールできるなど、企業イメージの向上が期待できます



はじめませんか？健康宣言！

健康経営・健康づくりは難しくありません

- ◆ 従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません！
従業員の健康管理は、企業のリスク管理です
 - 企業で健康づくりをすることで、リスク低減が期待できます
 - 難しく考えず、できることから始めましょう！
- ◆ 健康経営は職場の健康づくりから始めましょう
 - 従業員が健康になれば、生産性の向上につながります



できることから「健康宣言」！！

- ◆ 健診や職場環境整備など、現時点でどの程度取り組んでいるか確認してみましょう
- ◆ 取り組むべき課題が決まったら、事業主自ら健康づくりに取り組む姿勢を宣言しましょう！

健康宣言プラン

チャレンジ項目一覧表

必須項目

定期健診受診率 100%

受動喫煙防止に向けて、適切な環境の整備

選択項目

次のⅠ・Ⅱ・Ⅲの具体策の中から、取り組む内容をそれぞれ1項目以上選び、別紙の「健康宣言エントリーシート」の番号にチェックしてください。

Ⅰ. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

チャレンジ項目	具体策
受診勧奨の取り組み	① 定期健診の結果、再検査や精密検査が必要と判定された従業員への受診勧奨 ② 定期健診の再検査等に要する時間の出勤認定や特別休暇付与 ③ がん検診等の任意検診の費用補助
ストレスチェックの実施	④ 労働安全衛生法に定められたストレスチェック制度に準じてストレスチェックを実施
健康課題に基づいた具体的な目標の設定	⑤ 再検査・精密検査の受診率向上に向けた具体的目標設定 ⑥ 健康増進プログラムへの参加者増に向けた具体的目標設定 ⑦ 年次有休取得日数増に向けた具体的目標設定 ⑧ 超過勤務削減に向けた具体的目標設定

Ⅱ. 健康経営の実践に向けて環境を整えます

チャレンジ項目	具体策
管理職又は一般社員に対する教育機会の設定	① 社員向け健康セミナー(禁煙、メンタルヘルス、食生活改善等)の実施 ② 管理職向けのメンタルヘルスラインケア教育の実施 ③ 朝礼や広報紙等による社員への定期的な健康情報の提供
適切な働き方の実現に向けた取り組み	④ 定時消灯日・定時退出日(ノー残業デー等)の設定 ⑤ 業務繁忙に応じた休業日や所定労働時間の設定 ⑥ 超過勤務時間の削減を管理職の評価項目に設定 ⑦ 年次有休取得促進のための具体的な施策の導入
コミュニケーションの促進に向けた取り組み	⑧ フリーアドレスオフィス等の職場環境整備 ⑨ 社員旅行や社員運動会等の健康イベントの開催 ⑩ 業界団体や健保組合が開催する健康イベントへの組織としての参加
病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	⑪ 両立支援に関する相談体制や対応手順の整備 ⑫ 本人の状況を踏まえた働き方(配置・勤務内容・勤務時間・勤務地等)の策定 ⑬ 治療に配慮した休暇制度や勤務制度の整備

Ⅲ. 社員のこころとからだの健康づくりに取り組みます

チャレンジ項目	具体策
保健指導の実施又は特定保健指導実施機会の提供	① 定期健診の結果、保健指導が必要とされた従業員に対する保健指導の実施 ② 特定保健指導実施時間の出勤認定や特別休暇付与 ③ 会社からの特定保健指導推奨(勤務時間中の保健指導、保健指導実施場所の提供等)
食生活の改善に向けた取り組み	④ 健康に配慮した仕出し弁当の利用促進や社員食堂における健康メニューの提供 ⑤ 社員食堂における栄養素やカロリー情報の表示 ⑥ 自動販売機の飲料の内容を低糖・低カロリーのものに変更
運動機会の増進に向けた取り組み	⑦ 徒歩や自転車での通勤、階段利用の推奨 ⑧ 日々のラジオ体操やストレッチの実施 ⑨ 社員対抗歩数競争
女性の健康保持・増進に向けた取り組み	⑩ 婦人科検診への費用補助 ⑪ 婦人科検診受診時の出勤認定や特別休暇付与 ⑫ 女性特有の健康課題に関する研修・セミナーの実施
従業員の感染症予防に向けた取り組み	⑬ 風しんやインフルエンザ等の予防接種の費用補助 ⑭ 予防接種時間の出勤認定 ⑮ 予防接種実施場所の提供 ⑯ 感染者の出勤停止や特別休暇認定制度の設置 ⑰ アルコール消毒液の設置やマスクの配布
長時間労働者への対応に関する取り組み	⑱ 超過勤務の削減に向けた具体的な対応策の明文化 ⑲ 超過勤務時間が一定時間を越えた従業員に対する業務負荷の見直しや勤務時間の制限
メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	⑳ 産業医や外部委託によるメンタル相談窓口の設置および周知 ㉑ 休職者の職場復帰支援策の明文化
喫煙率低下に向けた取り組み	㉒ たばこの健康影響に関する研修・セミナーの実施 ㉓ 就業時間中禁煙、喫煙可能な時間の制限等社内ルールの整備 ㉔ 禁煙月間、禁煙デー等の社内イベントの実施 ㉕ 禁煙補助剤や禁煙外来の費用補助

健康づくりの取り組みをサポートします!!

◆ 健保連京都連合会が認定した宣言証を交付します



◆ 健康機器(血管年齢測定器・血圧計)を無料でレンタルします



◆ 健保連京都連合会の保健師が作成する健康啓発用の広報物を進呈します

◆ 健康づくりの取り組みをご加入の健康保険組合がサポートします